

## 令和6(2024)年度採用分特別研究員-RPDの申請内容ファイルの修正点

令和6(2024)年度採用分特別研究員-RPDの「申請内容ファイル」2ページ目(申請書の通しページ数は5ページ)の「2. 研究計画(2) 研究目的・内容等」の枠外の斜体の注意書きについて、以下のとおり修正を行っております。

申請内容ファイル提出の際は、枠外の斜体で記した説明文だけでなく「応募区分に応じた研究計画のイメージ図」についても削除したうえで提出いただくようご注意ください。

### ● 修正前

(注) 本行を含め、以下の斜体で記した説明文は申請書を作成する際には消去してください。

**【研究計画】(続き)** 適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記入してください。なお、各事項の字数制限はありませんが、全体で2頁に収めてください。様式の変更・追加は不可。

**(2) 研究目的・内容等**

① 特別研究員として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記入してください。

② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのか、特別研究員奨励費の応募区分(下記(※)参照)に応じて、具体的に記入してください。

③ 研究の特色・独創的な点(先行研究等との比較、本研究の完成時に予想されるインパクト、将来の見通し等)にも触れて記入してください。

④ 研究計画が所属研究室としての研究活動の一部と位置づけられる場合は申請者が担当する部分を明らかにしてください。

⑤ 研究計画の期間中に受入研究機関と異なる研究機関(外国の研究機関等を含む)において研究に従事することも計画している場合は、具体的に記入してください。

(※) 特別研究員奨励費の研究期間が3年の場合の応募総額は(A区分)が300万円以下、(B区分)が300万円超450万円以下、2年の場合は(A区分)が200万円以下、(B区分)が200万円超300万円以下、1年の場合は(A区分)が100万円以下、(B区分)が100万円超150万円以下。(B区分については研究計画上必要な場合のみ記入)

(注) 本行を含め、以下の斜体で記した説明文は申請書を作成する際には消去してください。

・(A区分)の研究計画は、必ず記入してください。その上で、(B区分)研究計画上、応募総額が(A区分)の金額を超える必要がある場合のみ、(A区分)の研究計画との相違点(追加的に行う研究内容)を簡潔に記入してください。

### ● 修正後

(注) 本行を含め、以下の斜体で記した説明文**及び図**は申請書を作成する際には消去してください。

**【研究計画】(続き)** 適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記入してください。なお、各事項の字数制限はありませんが、全体で2頁に収めてください。様式の変更・追加は不可。

**(2) 研究目的・内容等**

① 特別研究員として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記入してください。

② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのか、特別研究員奨励費の応募区分(下記(※)参照)に応じて、具体的に記入してください。

③ 研究の特色・独創的な点(先行研究等との比較、本研究の完成時に予想されるインパクト、将来の見通し等)にも触れて記入してください。

④ 研究計画が所属研究室としての研究活動の一部と位置づけられる場合は申請者が担当する部分を明らかにしてください。

⑤ 研究計画の期間中に受入研究機関と異なる研究機関(外国の研究機関等を含む)において研究に従事することも計画している場合は、具体的に記入してください。

(※) 特別研究員奨励費の研究期間が3年の場合の応募総額は(A区分)が300万円以下、(B区分)が300万円超450万円以下、2年の場合は(A区分)が200万円以下、(B区分)が200万円超300万円以下、1年の場合は(A区分)が100万円以下、(B区分)が100万円超150万円以下。(B区分については研究計画上必要な場合のみ記入)

(注) 本行を含め、以下の斜体で記した説明文**及び図**は申請書を作成する際には消去してください。

・(A区分)の研究計画は、必ず記入してください。その上で、(B区分)研究計画上、応募総額が(A区分)の金額を超える必要がある場合のみ、(A区分)の研究計画との相違点(追加的に行う研究内容)を簡潔に記入してください。

- 申請書提出時に消去する範囲について

以下の赤枠内の斜体の説明分及び図を消去したうえで、申請書をご提出ください。

**【研究計画】(続き)** 適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記入してください。なお、各事項の字数制限はありませんが、全体で2頁に収めてください。様式の変更・追加は不可。

**(2) 研究目的・内容等**

① 特別研究員として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記入してください。

② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのか、特別研究員奨励費の応募区分(下記※参照)に応じて、具体的に記入してください。

③ 研究の特色・独創的な点(先行研究等との比較、本研究の完成時に予想されるインパクト、将来の見通し等)にも触れて記入してください。

④ 研究計画が所属研究室としての研究活動の一部と位置づけられる場合は申請者が担当する部分を明らかにしてください。

⑤ 研究計画の期間中に受入研究機関と異なる研究機関(外国の研究機関等を含む。)において研究に従事することも計画している場合は、具体的に記入してください。

(※) 特別研究員奨励費の研究期間が3年の場合の応募総額は(A区分)が300万円以下、(B区分)が300万円超450万円以下。2年の場合は(A区分)が200万円以下、(B区分)が200万円超300万円以下。1年の場合は(A区分)が100万円以下、(B区分)が100万円超150万円以下。(B区分については研究計画に必要場合のみ記入)

(注) 本行を含め、以下の斜体で記した説明文及び図は申請書を作成する際には消去してください。

- ・(A区分)の研究計画は、必ず記入してください。その上で、(B区分)研究計画上、応募総額が(A区分)の金額を超える必要がある場合のみ、(A区分)の研究計画との相違点(追加的に行う研究内容)を簡潔に記入してください。
- 応募区分に応じた研究計画のイメージ図□特別研究員奨励費の研究期間が3年の場合

応募総額300万円以下で行う研究計画 (特別研究員としての研究のベースとなる研究計画) (※全申請者必須)	A 区 分	B 区 分
研究計画上、応募総額300万円を超える必要がある場合のみ、 A区分の研究計画との相違点(追加的に行う研究内容)を簡潔に記入(※希望者のみ)		

消去

- ・(A区分)と(B区分)のどちらを選択したかは、特別研究員の選考における審査及び特別研究員奨励費の審査に影響はありません。
- ・特別研究員奨励費は令和5(2023)年度応募分より基金化しています。
- ・海外の研究者との交流、海外での研究など海外研さんに関する計画がある場合には、積極的に記入してください。